

新収入役に

本間重寿氏

七月臨時議会

去る七月十一日午後二時から町議会臨時会が招集されました。

本議会には、欠員となっていた収入役の選任の同意、そのほか五件の議案が提出され、審議の結果各議案ともに原案どおり可決されました。

議案の概要つぎのとおり

▼国民保健センター設置および管理に関する条例の一部改正
保養センターの使用料が七月十一日から(既予約者は従前の料金)次のように変更されました。

保養センターの新使用料

使用者区分	1日休	1日憩料	個室	室料	会費	議用	室料
一般	400円		1室当り		1室当り		
中学校生徒	300円		1半	500円	1半	1,000円	
小学校児童	300円		1日	1,000円	1日	2,000円	
幼児	無料						

▼昭和四十九年度一般会計補正予算議定。

一般会計予算の補正(第一号)をするもので、歳入歳出ともに

消防費 九六万円
教育費 一九七万三千元

▼収入役の選任同意

収入役に、本間重寿氏(横芝四八五)を選任するため同意を求めたもので、満場一致で承認されました。

▼町の境界変更

松尾町の県営ほ場整備事業に伴って、本町鳥喰地先と松尾町との境界を変更するもの、面積の異動なし。

▼国民健康保険条例の一部改正

高令者医療の助成に関する条例の一部改正
ともに条文の整備をしたもの

- 一、二七九万一千円を追加し、総予算額を一一億五、六九九万一千円とするもの、款別の補正額つぎのとおり、
- 総務費 四、〇〇万円
- 民生費 七六万円
- 衛生費 三五万六千元
- 農林水産業費 七四万六千元
- 土工費 九万一千円
- 土木費 二九〇万五千元

先般、皆さんにご紹介しました「横芝町史」は、すでに一五〇冊の申込みをいただきましたがとうございました。

今回発行する「横芝町史」は二千五百円

(予価)のところ町からの補助(千円)があるため千五百円という安価でお買い求めいただけます。



本が出てからのお買い求めは不可能な場合もありますので是非一戸に一冊はお買い求め下さいませようお申込み 八月末日 申込先 役場企画課

町議補選で

吉岡実氏が当選

横芝町議会議員補欠選挙(大総地区)は十七日告示、同日及び十八日の両日、立候補者の届出が行

われしました。この結果、十八日午後五時迄に届出のあったのは吉岡実氏(三八才・木材業)一名のみのため公選法百条一項により投票は行わず無投票当選となりました。

胃ガン集団検診

月日	実施場所	対象地区
8/22	上界小学校	尾形全区・三軒家
23	上界小学校	新島・北清水全区(三軒家を除く)
26	大総小学校	町原・木戸台・小塊・取立・姥山・中台・牛熊・谷台
27	横芝町役場	栗山全区・上町1・寺方
28	横芝町役場	鳥喰全区・上町2・於幾
29	横芝町役場	東町全区・上町3・古川・両国・曾根合
30	横芝町役場	本町全区・上町4・長倉・坂田

- 料金 200円(当日持参のこと)
- 受付時間 午前8時~10時
- 検診前日の夕食は軽くとり、当日の朝食は絶対にとらないこと。
- 下着だけになれる準備でおいで下さい。
- 申込みをしなかった方でも当日上記のことを守っておいでになれば受診出来ます。

三万円を超えた医療費は国保で

横芝町国民健康保険では、今年四月一日から高額療養費支給制度(同一医療機関で同一人が一ヶ月に三万円を超えて医療費を支払った場合超過分を国保が支給する)を始めました。この制度の詳細については、広報一四号に掲載したとおりですが、もう一度その概要についてお知らせいたします。

一、高額療養費の対象となるのは保険診療分だけであり、保険診療外(特別室料、歯科で認められている差額徴収等)は対象となりません。

二、高額療養費は一人の被保険者が同じ月内に同じ医療機関(入院通院・歯科は別)において、その医療機関に支払った保険診療の自己負担金が三万円を超えたときにその超えた額を支給します。

三、高額療養費は、医療機関から出される診療報酬請求明細書によって支払うので、実際にもらうのは診療を受けた月から二ヶ月程度先になります。

四、高額療養費の申請用紙は、役場(国保係)に用意してありますので、印かんと領収書(あれば)を持参して福祉保健課国保係までおいで下さい。